

◆本商品のご検討・お申込みに際しましては、必ず「契約締結前交付書面<契約概要／注意喚起情報>」「ご契約のしおり／約款」をご確認ください。

◆この保険の引受保険会社はオリックス生命保険株式会社です。

募集補助資料

2024年11月版

商品概要書



無配当 指定通貨建積立利率変動型
一時払終身保険

万一の場合の死亡保障

資産形成

オリックス生命保険株式会社



この保険には、「為替リスク(指定通貨が米ドルの場合)」「金利変動リスク」「早期解約時のリスク」があり、死亡保険金額や解約払戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、ご契約に際して所定の費用・手数料がかかります。詳細は中面をご確認ください。

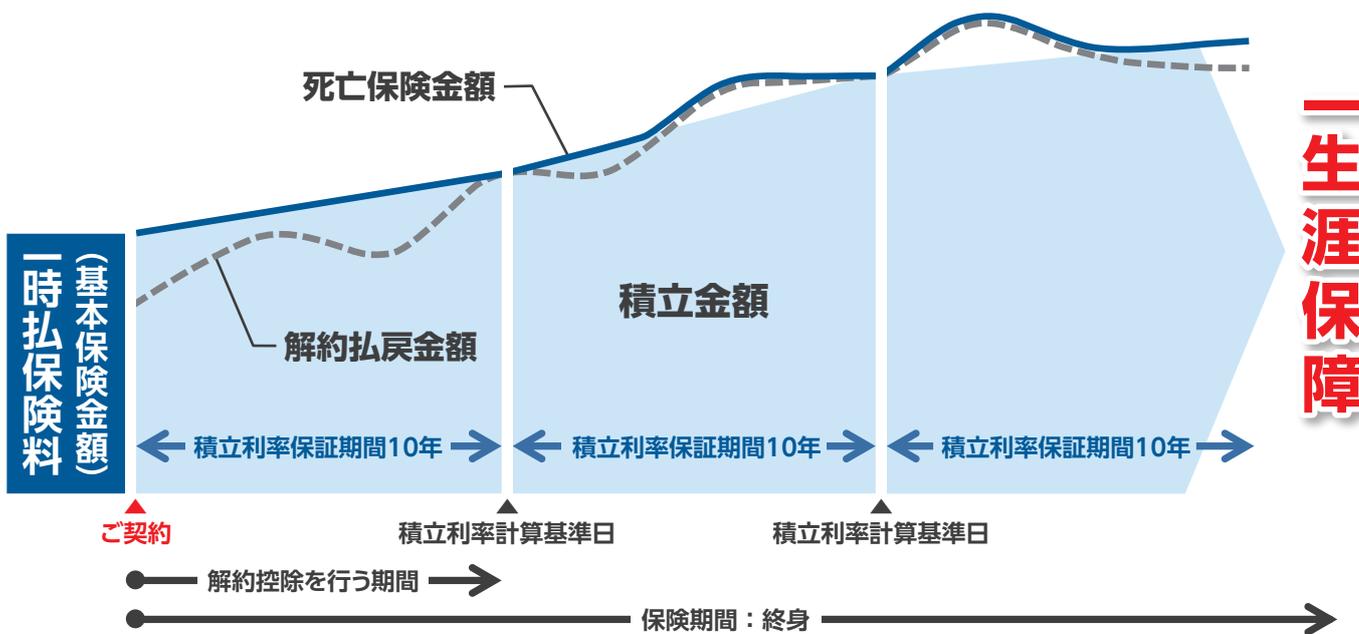
■商品の仕組みについて

1 一生涯の死亡保障を確保できる、指定通貨建の一時払終身保険です。一時払保険料を所定の積立利率に基づいて運用するため、将来に向けた資産形成にも活用できます。

2 万一の場合は、被保険者が死亡した日の積立金相当額または解約払戻金相当額のいずれか大きい額を死亡保険金としてお支払いします。

3 指定通貨は、米ドルと円の2通貨から選択できます。

4 積立利率は、積立利率保証期間(10年)ごとに見直します。



本保険商品は、お客さまとオリックス生命保険株式会社との間で契約いただく商品であり、預金・投資信託・金融債ではありません。預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象となりません。また、元本の保証はありません。

■ ご契約上の主な諸制限について 〈主契約〉

契約年齢	0歳(申込日において生後15日以上)～90歳	保険期間	終身
保険料 払回数／払込経路	一時払／振込扱	配当金・満期保険金	この商品に 配当金・満期保険金はありません
解約払戻金	<ul style="list-style-type: none"> ・保険契約中、いつでもご契約を解約・減額して解約払戻金を受取ることができます ・解約払戻金額は、解約払戻金計算基準日(解約日・減額日)の積立金額に市場価格調整および解約控除を行い計算します ※解約払戻金の計算に関する詳細は、「契約締結前交付書面〈契約概要／注意喚起情報〉」をご確認ください		

	指定通貨<米ドル>		指定通貨<円>
	保険料の払込み<米ドル>	保険料の払込み<円>	保険料の払込み<円>
最高払込金額*1	500万米ドル かつ 5億円*2	5億円 かつ 500万米ドル*2	5億円
最低払込金額	2万米ドル	200万円	300万円

*1 契約年齢により取扱いが異なります。また、同商品の他の契約がある場合、限度額が異なります。

*2 契約日のオリックス生命所定の為替レートで換算し判定します。

■ 保障内容について

	名称	保険金名称	支払事由の概要	支払額
主契約	無配当 指定通貨建積立利率変動型 一時払終身保険	死亡保険金	死亡したとき	死亡した日の積立金相当額または 解約払戻金相当額のいずれか大きい額

	名称	特約の概要	
特約	保険料円入金特約*	「保険料円入金特約」を付加することで、米ドル建の一時払保険料を円で払込みいただけます。	
	円支払特約*	「円支払特約」を付加することで、米ドル建の保険金や解約払戻金等を円でお受取りいただけます。	
	年金支払特約	支払事由の概要	死亡保険金の一括払にかえて、年金としてお支払いします。
※指定通貨が米ドルの場合、円支払特約を付加して円に換算のうえ、円で年金をお支払いします (円でのお取扱いのみとなります)。 ※年金額は、年金基金設定時にオリックス生命の定める方法により算出します。 年金額が所定の額を下回るときは、取扱いません。			

*指定通貨で米ドルを選択したとき、付加することができます。

※支払事由に該当した場合、保障は消滅します(主契約が消滅したときには特約も消滅します)。

※死亡保険金は、指定通貨建で所定の期間、オリックス生命に据置くことができます。据置金には所定の利息が付きます。

■ 積立利率について

- ・積立利率は、毎月1日と16日に計算します。
- ・適用された積立利率は、積立利率保証期間(10年)中、一定です。

※積立利率は、0.01%を最低保証します(最低保証積立利率)。

※積立利率計算基準日における被保険者の年齢が101歳以上となるとき、その日を最終の積立利率計算基準日とし、以後、積立利率の見直しは行いません。
また、適用する積立利率は、最低保証積立利率となります。

この保険で適用されるオリックス生命所定の為替レートや、最新の積立利率は、オリックス生命のウェブサイトをご確認ください。

<https://www.orixlife.co.jp/fx/whole-life/accumulation-interest-rate/>



■ 諸費用について

この保険は、お客さまに負担いただく諸費用があります。

● 保険期間中に負担いただく費用

積立利率保証期間ごとに適用する積立利率は、指定通貨に応じて、オリックス生命が定めた利率から、保険契約関係費率(指定通貨が米ドルの場合は最大0.96%、円の場合は最大0.53%)を差引いて設定します。したがって、保険期間中、お客さまに直接負担いただく費用はありません。

※保険契約関係費率とは、死亡保障やご契約の締結・維持などに必要な費用を率に変えたものです。「死亡保障費率」「新契約費率」「維持費率」で構成されます。

● 解約や減額を行う場合の費用(解約控除)

契約日から10年未満で解約や減額を行う場合、積立金額に対して、経過年数に応じた解約控除率を乗じた解約控除額を引去ります。

※解約控除率に関する詳細は、「契約締結前交付書面<契約概要/注意喚起情報>」をご確認ください。

● 保険金を年金で受取る場合の費用(年金支払特約を付加した場合)

年金支払開始日以降、受取年金額の1.0%(2024年11月現在)を、年金支払日に負担いただきます。

※年金額は上記の控除を前提に設定します。別途、年金額から差引く費用はありません。

<指定通貨で米ドルを選択した場合>

● 保険料円入金額を「米ドル」に換算するときの費用(保険料円入金特約)

保険料円入金額を、米ドルに換算する際に適用するオリックス生命所定の為替レート(保険料円入金特約用為替レート)は、為替手数料を含みます。

保険料円入金特約用為替レート	TTM(対顧客電信売買相場の仲値) +0.20円
----------------	--------------------------

● 保険金や解約払戻金等を「円」に換算するときの費用(円支払特約)

米ドル建の保険金や解約払戻金等を、円に換算する際に適用するオリックス生命所定の為替レート(円支払特約用為替レート)は、為替手数料を含みます。

円支払特約用為替レート	TTM(対顧客電信売買相場の仲値) -0.01円
-------------	--------------------------

● 米ドルの取扱い時にかかる費用

保険料の振込み、保険金や解約払戻金等の受取りを米ドルで行うとき、振込手数料やリフティングチャージ等の費用が別途必要になることがあります。

※各種手数料の金額やお支払い等については、ご利用の金融機関にご確認ください。

※保険金や解約払戻金等を米ドルで受取る場合は、米ドルで受取れる口座が必要です。

- ・オリックス生命所定の為替レートの基準となるTTMは、オリックス生命が指標として指定する銀行(三菱UFJ銀行)が公示するTTSおよびTTBの中間の値(仲値)とします。
- ・換算基準日が三菱UFJ銀行の休業日の場合、保険料円入金特約用為替レートはその直後、円支払特約用為替レートはその直前の三菱UFJ銀行の営業日を換算基準日とします。
- ・TTSまたはTTBについて、1日のうちに公示の変更があった場合は、その日の最初の公示値とします。
- ・オリックス生命所定の為替レートは、2024年11月現在のものであり、将来変更する可能性があります。

■為替・金利変動・早期解約時のリスクについて

この保険にはつぎのリスクがあります。

● 為替リスク

指定通貨で米ドルを選択した場合、保険料円入金額を「米ドル」に換算する際、または保険金や解約払戻金等を「円」に換算する際に、為替相場の変動による影響を受けます。

- ▶ 為替相場の変動により、受取る保険金や解約払戻金の円換算金額が、保険料円入金額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- ▶ 為替相場の変動により、受取る保険金や解約払戻金の円換算金額が、契約時における保険金や解約払戻金の円換算金額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

※為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分が差引かれるため、受取金額が一時払保険料を下回る場合があります。

● 金利変動リスク

解約・減額する際、市場金利に応じた運用資産の価格変動を解約払戻金額に反映する「市場価格調整」を行います。

- ▶ 解約・減額する場合、市場金利の変動に応じた市場価格調整額を引くことにより、解約払戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

※解約・減額時の市場金利が、契約時または積立利率計算基準日と比較して、上昇した場合は解約払戻金額が減少し、逆に下落した場合は増加することがあります。

● 早期解約時のリスク

解約・減額する際、契約日からの経過年数に応じて解約控除額を引去ります。

- ▶ 契約日から10年未満で解約・減額する場合、解約控除額を引くことにより、解約払戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

- この保険のリスクは保険契約者および受取人が負います。
- 各リスクは複合的に発生する場合があります。そのため、予期しない損失が生じるおそれがあります。

■代理店手数料について

一時払保険料(基本保険金額)に下表のいずれかに定める支払率を乗じた金額を、代理店手数料としてオリックス生命から募集代理店に対して支払います(保険料を米ドルで払込みいただく場合は、オリックス生命所定の為替レートにより円換算した上で計算します)。この代理店手数料は、ご契約の手続きや維持・管理等の対価として支払うものです。

なお、代理店手数料は、**中面の「■諸費用について」に記載の内容に追加してお客さまに負担いただくものではありません。**

		指定通貨：米ドル			指定通貨：円
		初年度		2～5年度	初年度
		基本保険金額 5万米ドル未満	基本保険金額 5万米ドル以上	—	—
年齢 (被保険者)	0歳～74歳	3.50%	5.20%	0.10%	2.40%
	75歳～80歳	2.50%	3.75%	0.10%	0.85%
	81歳～90歳	1.20%	2.00%	0.10%	0.85%

※指定通貨が円の場合、手数料は初年度のみ支払われます。
※上記代理店手数料に関する詳細は、募集代理店の担当者までお問合せください。

■募集代理店

 **群馬銀行**
株式会社 群馬銀行
〒371-8611
前橋市元総社町194番地
TEL 027-252-1111 (代表)

■引受保険会社



オリックス生命保険株式会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2
大手町プレイス イーストタワー
TEL:03-3517-4300
<https://www.orixlife.co.jp/>

ORIX2024-G-012 202410-MYK
米ドル:タイプ5 円:タイプ4